

知事定例記者会見

日 時 令和8年 7 月 14 日(火) 14:30～14:52

場 所 別館2階 記者会見室

(知事)

はい。それではよろしくお願いします。私から今日、発表項目が 2 点でございます。1 点目は TECH BEAT Shizuoka 2026 静岡ウェルネス・フーズ EXPO 2026 同時開催についてでございます。

今年度の TECH BEAT Shizuoka を 7 月 23 日から 25 日までの 3 日間静岡市のグランシップにおきまして開催をいたします。国内外から昨年を上回る 200 社以上のスタートアップが集結し、先進的な技術の展示や商談会が行われます。

今回は静岡の現場力で AI を進化するというものをキャッチコピーに、本県のものづくりを中心とした幅広い産業の現場の課題を AI 技術で解決することをテーマとしております。

日本の AI 研究開発の第一人者であります東京大学の松尾豊教授や、元サッカー日本代表で実業家の本田圭佑氏をはじめとする多彩なゲストによりますトークセッションなど連日見どころの多い企画をご用意しております。

さらに今回もファミリーや学生向けに最先端のデジタル技術等を活用した、体験型イベントを実施いたします。

加えて今年は静岡ウェルネス・フーズ EXPO 2026 を、グランシップで同時開催をいたします。こちら今回で 2 回目の開催となりますが、食品・ウェルネス産業 52 社が、自社の独自技術、製品・サービス等の展示を行います。

その他出展企業によるピッチや有識者によるトークセッションなども予定をしております。

本イベントの開催を通じ、県内企業の課題解決やイノベーションの創出に繋げてまいりたいと考えております。多くの皆様のご来場をお待ちいたしております。

1 点目は以上でございます。

2 点目は駿河湾フェリー「夏の船旅応援フェア」の実施についてでございます。

駿河湾フェリーの夏の利用促進に向けて、夏の船旅応援フェアを実施いたします。内容は、「出航！まるちゃんフェリー わくわく夏祭り」と題しまして、7 月 18 日から 9 月 30 日まで曜日限定で船内に「まる子船長」が登場し、写真撮影などの交流ができるイベントを実施いたします。

併せて船内を夏まつり特別仕様とし、ミニアートギャラリーも開催いたします。

また静岡県誕生 150 周年を記念して、8 月 18 日から 24 日まで、静岡県民の運賃を 1000 円割引とし、県民の皆様の船旅を応援いたします。

その他、SPACの俳優による、イマーシブシアターや清水みなと祭り海上花火大会船上観覧、富士山静岡交響楽団による船内演奏など、夏の船旅を楽しめる様々なイベントを開催いたします。

この機会に、県民をはじめ多くの皆様に、この夏限定の駿河湾フェリーでの特別体験をお楽しみいただきたいと思います。

私は以上でございます。

(幹事社)

はい。幹事社のNHKです。よろしくお願いします。

(知事)

はい。よろしくお願いします。

(幹事社)

ただいまの知事の発表について質問のある社の方お願いします。

よろしいでしょうか。はい。では幹事社から質問させていただきます。

まず、リニア中央新幹線についてお伺いします。

県内での着工を巡って、知事が自然環境保全協定をJR東海と締結する方針を表明されてから 1 週間が経ちます。

この間、県内外で様々な反応が出ていますが、これらはどのように受け止めているかまずお伺いします。

(知事)

はい。表明をしてからですね、全国的にも報道がたくさんなされておりますし、こうした反響を見ますとですね、やっぱりリニアに関する、リニア中央新幹線に関してですね、本当に多くの関係者の皆様がですね、関わってきたですね、大変重要な課題であって、まさに国家的プロジェクトであるということですね、改めて実感しているところでございます。

(幹事社)

はい。またリニアに関連して追加でお伺いします。

今月 18 日にJR東海との間で締結する自然環境保全協定についてなんですけど

も、こちらのどのような内容が盛り込まれるものになるかということと、併せて着工後にJR東海が実施する環境保全措置について、どのように実効性を確保していくかお考えをお聞かせください。

(知事)

はい。

この自然環境保全協定にはですね、専門部会において議論した結果ですね、JR東海が実施をすることになった、水資源そして生物多様性、そして、トンネルの発生土ですね、3分野に関するですね、環境保全措置についてですね、しっかりと盛り込むことと、今後継続的に実施をしていくですね、モニタリング体制について協定の中に盛り込んでいきたいというふうに思います。

併せてですね、何か不測の事態が生じた場合にはですね、必要に応じて工事を一旦止め、原因の究明やですね、対応を検討することを協定に明記をして安全安心の確保に努めていきたいというふうに思っております。

また、こうした実効性の確保についてでございますけれども、これは国と連携してですね、しっかりとモニタリング体制をですね、構築をしてまいりますので、そうした中でですね、JR東海の取組をしっかり監視をしてですね、必要に応じて対応することで実効性を担保してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

(幹事社)

ありがとうございました。

ただいまの幹事社質問に関して、知事の回答について質問のある社の方お願いします。

(記者)

静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。

今、実効性の確保ということで、モニタリング体制、なにかあったときは必要に応じた対応ということでしたが、協定については、法律ではないということで、罰則がないと思うんですけれども、そういった違反があった場合、どういうふうにするかというのはどうでしょうか。

(知事)

違反？

(記者)

はい。違反。例えば、なんですかね。モニタリング体制で数値が超えたりとか。

(知事)

そこは協定の中にですね、不測の事態といった場合にですね、一旦工事を止めてしっかり原因究明とかですね、対応していくということを盛り込んでありますので、それを国と一緒に作るモニタリング体制の中で、しっかり監視をしていく。その協定の内容について実効性を確保するということでございます。

(記者)

監視をしてJR東海に例えば数値が上がって何も変わらなかった場合は指導するとか、そういう具体的な対応については何かありますでしょうか。

(知事)

これ担当の方から。

(担当)

はい。お答えします。自然環境保全条例に基づきますと、県はですね、履行をですね、JR 東海にしっかり自然環境保全措置の履行を求めるという立場になりますので、その上で彼らが履行を仮にしなかった場合になりますけれども、助言、勧告、さらに公表といったものをですね、ある種のペナルティとして条例上規定をされております。

あとはですね、協定ですので、県とJR の約束事でありますから、これを履行しない場合、不法行為責任をJR東海が負うと、こういった形になろうかと思えます。

(幹事社)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(記者)

すいません。静岡新聞です。よろしくお願いします。

リニアに関してのご質問でお願いします。ちょっと直接県の関係とは異なるんですが、11 日に市民団体が開いた集会の中で、川勝前知事がメッセージを寄せました。その中でトンネル工事は南アルプスには百害あって一利なしになろうと指摘がありました。またルート変更とか、そういったリニア計画、全体計画の見直しなども主張している文面が公表されたんですけれども、どのように率直にお感じに

なるのか、知事から、知事のご所感をお願いします。

(知事)

はい。そうした報告となったということは報道を通じて把握しておりますけれども、その集会でありますとかメッセージ詳細については把握をしておりませんし、私の立場から特にコメントするというそういう立場にはないというふうに思います。ただ事実関係から申し上げればですね、川勝前知事時代に着工の条件としてですね、整理した3分野28項目の課題をですね、私が引継ぎまして、それをきちっと議論を、科学的に議論してですね、専門部会はですね、一人の委員も代えることなく、全部引き継いだ上で、それを2年かけてしっかりJR東海と対話を通じて、課題解決をしてきたということが全てであろうかというふうに思います。

(幹事社)

その他いかがでしょうか。

(記者)

SBS テレビです。お願いします。

リニアに関連して、先日、丹羽社長との面会の中で、地域振興に関する文書の締結についても合意されたかと思えます。この内容について現状どういうふうに進められているかと、この締結自体もこの協定と合わせるのか、その前後になるのかスケジュール感を教えてください。

(知事)

今これ、当日、事務的に進めてるんですけども、基本的な協定でございますので、今後ですね、しっかり事業者で、地域振興について取り組んでいくということですね、結ぶものであるというふうに捉えておりますし、ちょっと補足があれば担当の方からお願いします。

(担当)

はい。まず内容に関してでありますけれども、県としてJR東海と結ぼうとしている基本合意書につきましては、中央新幹線開業を見据えまして地域振興についてですね、県とJR東海が連携・協力して取り組んでいくという、こういう基本姿勢を示す内容にしていこうとしております。

それからあのタイミングにつきましては、今、事務レベルで調整を進めておりますので、調整が整い次第、締結するということを考えているところでございます。

(記者)

ありがとうございます。併せてこれはあの締結式とかではなく本当に文書でのやりとりで、今回自然環境保全協定は締結式を行いますけど、あの地域振興の文章もあわせてそういった形になるのかっていうのは見通しはありますでしょうか。

(担当)

すみません。その点も今事務レベルで調整をしております。
またお示しできる段階で何かしらお示するという形にしたいと思います。

(記者)

すみません最後になんですが、大井川流域の皆さんとJR東海が結ぶ地域振興を含んだ確認書もあったかと思います。
これ知事が立会人になるということで、そういったのも、もう事務レベルでは署名など済んでいるということだと思うんですが、これもまた、内容などは、もうどんどん進めていって今後公表となるのか教えていただいてもいいでしょうか。

(担当)

はい。これもですね内容は基本的に流域の10市町とですね、JR東海で締結するものでありますので、性質上、ちょっとこの場で県の立場からは、個別のことは差し控えたいと思いますけれども、またそのこういったタイミングで締結、発行させるのかということもですね、流域等と調整をしていると、こういう状況でございます。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

他いかがでしょうか。

(記者)

テレビ静岡です。よろしくお願いします。静岡新聞さんの質問と重なる点あるんですけども、念のため伺いさせてください。川勝前知事のお手紙の中で、内容については全てお見通しではないかというところなんですが、表現としてあったのが全体計画の見直しというところがあると思います。これは率直に聞いてですねルート変更も含めてなんですけれどもどのように考えるか、もしコメントいただけたらありがたいです。

(知事)

特にそのことについて私がコメントする立場でないと思います。

先ほど申し上げましたようにしっかり川勝知事から引き継いだ課題をですね、専門部会によってですね、しっかり課題解決をすべきだという、それで全てっていうふうに思います。

(幹事社)

この他。

(記者)

日経新聞です。先ほど地域振興の取り交わすということでしたけども、今現時点ですね、県に対するですね、JR 東海に対してですね、どのような地域振興、知事の中で求めていきたいかまたそれをどう担保してもらいたいのかその辺どのようにお考えでしょうか。

(知事)

これ、これから長きに渡るということになりますので、先ほど答弁させていただいたように、基本的な姿勢について覚えを交わすということでございます。

以前より申し上げてる通り、県として一番大きなメリットはですね、のぞみがリニアに移行することによって、東海道新幹線自体がですね、ひかりこだま中心の路線であることによってですね、停車本数が当然増えてくるということが予想されますので、それをしっかり求めていくということになりますが、これは残念ながら大阪まで延伸しないとですね、なかなか抜本的なダイヤ改正には至らないということでもありますので、長期的な課題になるかというふうに思います。

(幹事社)

他いかがでしょうか。

(記者)

関連があります質問で、静岡朝日テレビです。自然環境保全協定の先ほど、締結式の内容出ましたけれども、水嶋事務次官、国交省が来賓で参加されるという内容がありました。これについて何か受け止めありますでしょうか。

(知事)

はい。国にもですね、しっかり立ち会っていただくと、今後のこともございますの

で、そこは国としてですね、関与をしていただくということを示していただければというふうに思っております。

(記者)

この協定の際に水嶋事務次官に立ち会って、国の担当省として立ち会ってもらうことで、何かあったときにモニタリング対策を含めて継続してもらうという意味合いもあるわけですね。

(知事)

そうですね。水嶋さんのうんぬんよりも私も含めてですけども、当然これから長い年月でですね、2人ともいなくなるわけでございます。しっかり組織・機関同士としてですね、そこを担保していくということが大事というふうに思っております。

(幹事社)

その他いかがでしょうか。

とりあえず今幹事社質問です。よろしいですかね。

はい。その他の質問の質問のある社の方お願いします。

では、中日さん。

(記者)

中日新聞です。あの季節はもうすっかり夏になりました。

最低賃金の議論が今年の静岡の地方審議会で本格化する季節になりました。

鈴木知事は去年、中央審議会で示した目安を上回る引き上げ額を、引き上げを要請して、さらに隣の山梨県は今年、長崎知事が異例の意見陳述をして引き上げを求めました。昨年知事が要請したものの、静岡では目安通りの引き上げ結果となったことへの受け止めに改めてお答えいただきたいのと、あと今年については要請とか意見陳述をするような予定があるのか、現段階での知事の考えを教えてください。

(知事)

はい。これはですね、当然私はこれ最低賃金、今の経済社会情勢を考えれば、引き上げていくべきだというふうに考えておりますけれども、私に決定権があるわけではなくてですね、厚労審の折衝の機会にですね、状況を見定めた上で労働局長が決めていくものでありますので、そういうことだろうというふうに思っております。ただ私はやっぱりこれはもっと上げてくべきというふうに思いますので、今年も目安額がですね、更新された頃に要請をしていきたいと思っております。

(幹事社)

他いかがでしょうか。はい。テレ静さんお願いします。

(記者)

失礼します。テレビ静岡です。よろしくお願いします。

昨日ですね、防災庁の設置法が成立となりました。政府は地方機関防災局の設置というものを検討しているということなんですけれども、お隣愛知県とかはその誘致に手をあげたいっていう意思表示をされてますけれども、この点鈴木知事のお考えをお伺いできればと思います。

(知事)

はい。今のところ私どもの方から積極的に誘致ということはありません。これ国とも一度お話したことがありますけども、やっぱり戦略的にですね、国としてもですね、設置をするということでございますので、誘致をしたから来るというものでもございませんので、やはりその中で、国がですね、適切な場所に設置をされるものというふうに理解をしております。

(記者)

もし伺えれば、静岡県としたら当然南海トラフの想定場所ですし、防災に対する意識も非常に高い県ですから、そういった意味では誘致してもいいのかなと素人ながら考えておりますが。

(知事)

先ほど申し上げましたとおり、これ誘致をしたから来るものではなくて、国に確認をした中でですね、これはもう、あの誘致をすれば、たくさん誘致の要請が来るわけですから、それでいちいちですね、決定するということではありませんので、戦略的にどこに置くかというのは国が決定をするというふうに伺っておりますので、そういうことだろうなというふうに思っております。

(記者)

静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。会期末が迫っている国会で副首都創設法案が焦点になり始めてます。特別区の設置以外にも県と政令市の連携協約が、要件だったので福岡とか、愛知でも副首都構想に意欲を示す自治体が出てきていますが、あの副首都構想への知事のご所見等、静岡県としてのスタンスについて伺えればと思います。

(知事)

はい、それはそれぞれのですね、自治体でご検討されるというふうに思いますし、静岡の地政学的位置からすればですね、首都はもうこれだけ近接しているということでございますので、蓋然性から見て副首都に適した地域というふうには考えておりません。

(記者)

副首都構想の対案として国民民主党が特別市構想を出しますけれども、5月のあの会見でもありましたし、浜松市長時代を考えるとということだったと思うんですが、あの副首都構想と比較してどのようにお考えかお伺いします。

(知事)

はい、これ副首都と特別市はですね、これ全然関係のないものでございまして、特別市といいますと私の認識からいくとですね、私はあのかねがね申し上げていまずとおri道州制論者でございます。

道州制を実現をしていくにあたってはですね、基本的に基礎自治体があらゆる行政サービスを担えるような体制になっていかなければいけませんので、県から自立した自治体を作るという意味で特別制度というのは意味があるというふうに思っておりますので、道州制と一体的な議論の中で語られるべきものであるというふうに考えております。

(記者)

ありがとうございます。

あと、すいません先ほどのリニアの話ですけど、改めてなんですけど今回長きに渡る対話とか交渉があった上での協定を18日に迎えるわけですけども、これについての思いとかあればお聞かせください。

(知事)

はい。一つの区切りが山を越したという点ではですね、次のステップに入っていくことができるということだろうと思いますけれども、ここからが実は重要な局面になってまいりますので、しっかり国と連携してJR東海が行う環境保全措置について、我々としてチェックをしていく必要があるというふうに思っております。

(幹事社)

この他いかがでしょうか。よろしいですかね。以上記者会見終わります。ありがとう

ございました。

(知事)

はい。どうもありがとうございました。